

発行所 河内村役場
発行日 昭和46年7月10日
編集 企画課 広報係
印刷所 竜ヶ崎印刷所

広 報

かわち

1971
7 月 号
No. 80



杉山貢新村長は6月16日朝、役職員が拍手で出迎えるなかをにこやかに初登庁、早速会議室に全職員を集め、「住民の福祉増進を主眼に施政をすすめてゆく、職員も誠意と情熱をもって仕事にとりくんで欲しい」と、あいさつ、杉山村長のスタートは切られた。

心をあわせ

明るい社会を

犯罪をなくして、明るい社会を築くことは、わたたくちがひとしく願うところですが、最近の青少年非行、犯罪状況をみると、ここ数年減少の傾向にあったけれど、昨年は中学生などの年少者を中心に、前年より約一〇%も増加し、その内容もシンナー遊びなど心身の健全の発達に有害なものや、恐喝、強盗、放火など粗暴、悪質なものが多くその情勢は樂觀を許さないものがあります。

このような状況のもとで、犯罪の防止と、非行や罪を犯した青少年の更正をはかることは緊急を要し、関係機関の協力だけでなく地域住民がこの問題に深い関心と理解をもち、環境浄化活動などに積極的に参加してこそ十分な効果も期待できるのです。

七月は「社会を明るくする運動」の月で、今年は二十一回目をむかえました。

この運動が十分な成果をあげることできるよう、ご協力をお願いいたします。

(河内村社会を明るくする運動実施委員会)

住民福祉を基本に

村長 所信 表明



村長 杉山 貢

この度の村長選挙において、村民の皆さまの賢明なご理解と、あたたいご支援により当選させていただきましたことを、心からあらためてお礼申しあげます。

私は、源清田当時より各種団体の役員として微力をつくしてまいりましたが、三十八年六月から助役に、四十八年三月から収入役に就任、本村執行部の一員として村政に参画してまいりました。

その間、皆さまのあたたいご協力ご指導を賜りましたことを深く感謝いたしますとともに、私が今回、絶大な信頼をいだきましたことは、これら過去における活動が、皆さま方に認めていただけたからと信じます。

すなわち、村民の皆さまの声を聞き、村民の利益を第一

優先の基本方針をもって臨む覚悟でございますが、その実現のためには次にのべるような施策を行っていかねばならないと思ひます。

先ず第一に河内村の総合開発であります。一九七〇年代は日本経済の高度成長の中で村民のたゆまぬ勤勉と努力、そして協和とによつて、安定した豊かな村を建設する重要な時期であります。

合開近郊農村としての総合開発については、先に開発計画を策定し、現在進行中でありますが、高度経済社会の進展と、日本経済の国際化など、農業をとりまく諸情勢はますますさびしく、加えて米の生産調整など有史以来の転換期に直面しています。

この激動のなかには、周辺の開発計画の策定は、周辺地域の拠点開発が促進されつつある現状のなかで、あらゆる角度から再検討を加え、純農村地帯である本村としての進むべき道を、そして、あやまりのない百年の大計を樹立しなければなりません。

第二に農政問題であります。本村が近代農村として発展して行くためには、時代に即応した農業の健全な発展と構造改善による農業の近代化

など多くの努力が必要であります。米の生産調整は国家的問題であり、ひとり河内村のみで解決できるものでなく、村民の理解の上に自ら協力すべきものであり、村としても生産性の高い近代農業の育成をめざし、土地基盤整備事業など総合農政を積極的に展開して行きたいと思ひます。

次に教育振興についてですが、教育の目的は、人間形成と、個人創意を生かすつつ国家社会に貢献する為の能力を養ふことにあります。

戦後、わが国の教育はともすれば知的教育に偏し、人間形成という面がおろそかになり、社会生活における個人の責任と自覚を促すための努力が十分でなかったように思われます。

教育施設については大体において整備されたものと思考されますので、これからは内容の充実を計るため、新しい教育に必要な教員、教材の整備に、十分な配慮が必要であります。

一方、道路整備について、産業開発の基盤は道路の整備拡充から始まる、といわれるほど重要な問題であります。現在、村道の大半が舗装整備されていますが、今後は更

に農道の幹線の舗装を実施してゆく方針であり、また、県道においても未完成な所がありますので、早急に実現する努力を惜しまないつもりであります。

さて、本村の現況を眺めるとき、教育施設や道路整備など外観は整つたものと思われませんが、これからは老人の医療費免除、母子家庭の保護対策など、愛情ある保護対策を講じ、村民一人一人が幸せに暮らすために村内すみすまで陽の当るようなあたたい手ををさし、細い問題にも視野を広げ、村民の声を聞きながら福祉の向上を図らなければなりません。

終りに水道問題ですが、本村は水の豊富な地域でありながら良質の水に恵まれません、地下水の開発には苦勞させられていますが、一日も早く解決しなければならぬ重要な問題なので真正面から取りくんでゆく考えです。

以上、私の所信を申しあげましたが、これも皆さまのご協力とご支援がなければ成し得るものではあります。

明るく豊かな村政の実現のため、一層のご理解とご指導をお願いいたします。就任のご挨拶をいたします。

国民年金支給はじまる

福祉年金は大巾に改善



定例
第二回
村議会

一般会計補正予算 総額四億二千八百三十九万円で

村長改選後初の定例村議会が六月三十日に開かれ、一般会計補正予算など九議案が審議され原案とおりの可決されました。
おもなものをお知らせします。

一般会計の補正予算は、一八、六六六千円を追加、総額で四二、八三九〇千円になりました。

おもなものは、
中学校費で一三、四二六千円を追加し二六、二四四千円に、小学校費で六六六千円を追加四七、六〇四千円に、消防費四〇〇千円追加一二、五四一十千円に、農林水産費一、

今年の五月から、国民年金の老令年金（いわゆる十年年金）の支給がはじまります。

この老令年金は、明治三十九年四月二日から明治四十四年一月までの間に生まれた人のうちで、国民年金に加入した人が支給の対象となり、この人たちは今年の三月で加入期間がちょうど十年になり、保険料を全部納めていますと六十五才になったとき年額六万円が支給されます。

福祉年金 大巾に改善

○福祉年金の引き上げ

1. 老令福祉年金
現行二四、〇〇〇円
改正二七、六〇〇円
2. 障害福祉年金
現行三七、二〇〇円
改正四〇、八〇〇円

○七千七百円追加、三四、一七千円に、清掃費一、四九二千円追加、七、一五五千円に、総務管理費九、一五五千円追加四三、三三三千円になりました以上追加された支出に見合う収入の内訳は、
有線放送電話使用料一、四二五千円、国庫補助金二〇〇千円、不動産売却収入一三、〇〇〇千円、繰越金三、五五

なお、希望により繰上げ請求もできることになっております。

○千円などです。

他に議決されたものは、
△長年小学校危険校舎改築工事及び旧校舎移転工事の請負契約が、一千八百万円で細谷建設と結ばれました。
△監査委員に源清田の秋山茂氏（五十八才）が選任されました。

△固定資産評価委員に手栗の萩原福守氏（六十八才）が選任されました。
△村内の十五の路線、全長二一、〇一九米が村道として認定されました。

△工場敷地内になるため、三三〇米の農道が廃止されました。

3. 母子、準母子福祉年金
現行三一、二〇〇円
改正三四、八〇〇円

いづれも今年十一月から実施されます。
○公務扶助料と福祉年金の全額支給

戦争公務による扶助料と福祉年金との併給については、これまで扶助料等の額が二六七、三〇〇円未満である場合に限り、その差額が福祉年金を限度として支給されていますが、これをさらに緩和し十月からは准士官以下の旧軍人の遺族に福祉年金が全額併

新議員

小更さんの横顔



小更議員

村長選挙と同じに行なわれた村議補欠選挙において、小更実（四十六才）さんが当選されました。
小更さんは長年中上の出身で、P、T、A役員交通安全協会役員などをやっておられた方、議員生活ははじめてですが、期待されています。

給されることになりました。
○身体不自由高齢者の年支給が六十五才からに。

○承知のように老令福祉年金は満七十才から支給されますが、今度の改正で、体の不自由な高齢者が国民年金法で定める二級程度の障害に該当する場合は六十五才で本年十一月から支給されます。

満七十才になりましたら老令福祉年金を請求しましょう手続きに必要なものは、戸籍抄本、住民票抄本、印鑑です

